

7 静農共公第 5 号
令和 7 年 9 月 26 日

組合員 各位

静岡県農業共済組合
組合長理事 榎本秀一

令和 8 年産農作物共済（麦）危険段階別共済掛金率等の公告について

令和 8 年産農作物共済（麦）引受に係る危険段階別共済掛金率等について、静岡県農業共済組合事業規程第 38 条第 2 項の規定に基づき、下記の通り公告します。

記

1. （表 3）危険段階別共済掛金率の表（麦）
2. 危険段階別共済掛金率のうち組合員が負担する部分の率
3. 1 キログラム当たり共済金額の範囲（麦）

危険段階別共済掛金率のうち組合員が負担する部分の率

危険段階別共済掛金率の区分	3 %以下の率	3 %を超える率
組合員負担率	5 0 %	4 5 %

地域	静岡県
区分	1キログラム当たり共済金額の範囲
1類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 142円 121円 101円 80円 59円 39円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 149円 127円 105円 84円 62円 40円 18円 14円 9円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 95円 82円 69円 57円 44円 31円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 102円 88円 74円 60円 46円 32円 18円 14円 9円 種子麦 177円 159円 142円 124円 106円 89円 71円 53円 35円 対象麦及び種子麦以外の麦 18円 14円 9円
2類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 188円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 うち免税対象農業者に係るもの 195円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 139円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 うち免税対象農業者に係るもの 145円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円 種子麦 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円 対象麦及び種子麦以外の麦 58円 44円 29円
3類	パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦（秋まき）
4類	うち課税対象農業者に係るもの 142円 121円 101円 80円 59円 39円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 149円 127円 105円 84円 62円 40円 18円 14円 9円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（秋まき） うち課税対象農業者に係るもの 95円 82円 69円 57円 44円 31円 18円 14円 9円 うち免税対象農業者に係るもの 102円 88円 74円 60円 46円 32円 18円 14円 9円 種子麦（秋まき） 177円 159円 142円 124円 106円 89円 71円 53円 35円 対象麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 18円 14円 9円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 188円 166円 145円 123円 101円 80円 58円 44円 29円 うち免税対象農業者に係るもの 195円 172円 149円 127円 104円 81円 58円 44円 29円 パン又は中華麺の用に供することを目的とする対象麦以外の対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 139円 126円 112円 99円 85円 72円 58円 44円 29円 うち免税対象農業者に係るもの 145円 131円 116円 102円 87円 73円 58円 44円 29円 種子麦（春まき） 268円 241円 214円 188円 161円 134円 107円 80円 54円 対象麦及び種子麦以外の麦（春まき） 58円 44円 29円
5類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 110円 94円 78円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 117円 100円 83円 66円 49円 32円 15円 11円 8円 ビール麦 138円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦 194円 175円 155円 136円 116円 97円 78円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円

6類	対象麦 うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
7類	対象麦（秋まき）
8類	うち課税対象農業者に係るもの 110円 94円 78円 63円 47円 31円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 117円 100円 83円 66円 49円 32円 15円 11円 8円 ビール麦（秋まき） 138円 124円 110円 97円 83円 69円 55円 41円 28円 種子麦（秋まき） 194円 175円 155円 136円 116円 97円 78円 58円 39円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（秋まき） 15円 11円 8円 対象麦（春まき） うち課税対象農業者に係るもの 120円 103円 85円 68円 50円 33円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 127円 108円 90円 71円 52円 34円 15円 11円 8円 ビール麦（春まき） 137円 123円 110円 96円 82円 69円 55円 41円 27円 種子麦（春まき） 206円 185円 165円 144円 124円 103円 82円 62円 41円 対象麦、ビール麦及び種子麦以外の麦（春まき） 15円 11円 8円
9類	対象麦
10類	うち課税対象農業者に係るもの
11類	98円 84円 70円 57円 43円 29円 15円 11円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 104円 89円 74円 60円 45円 30円 15円 11円 8円 種子麦 199円 179円 159円 139円 119円 100円 80円 60円 40円 対象麦及び種子麦以外の麦 15円 11円 8円
12類	対象麦
13類	うち課税対象農業者に係るもの
14類	131円 112円 93円 74円 54円 35円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 140円 119円 99円 78円 57円 37円 16円 12円 8円 種子麦 214円 193円 171円 150円 128円 107円 86円 64円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦 16円 12円 8円
16類	対象麦（裸麦） うち課税対象農業者に係るもの 141円 120円 99円 79円 58円 37円 16円 12円 8円 うち免税対象農業者に係るもの 150円 128円 105円 83円 61円 38円 16円 12円 8円 種子麦（裸麦） 215円 194円 172円 151円 129円 108円 86円 65円 43円 対象麦及び種子麦以外の麦（裸麦） 16円 12円 8円

備考：

- この表において「区分」とは、農業保険法（昭和22年法律第185号）第136条第1項の農林水産大臣が定める区分をいう。
- この表において「対象麦」とは、対象農業者（農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号。以下「法」という。）第5条第1項の規定に基づき法第3条第1項第2号の交付金の交付の申請をする者であって、法第2条第4項各号に掲げる要件に該当するものをいう。以下同じ。）が耕作の業務を営む耕地に係る麦をいう。
- この表において「課税対象農業者」とは、対象農業者のうち、免税対象農業者以外のものをいう。
- この表において「免税対象農業者」とは、対象農業者のうち、法第3条第5項の規定に基づき農林水産大臣が定める数量単価について、免税事業者に対するものの適用を受け法第3条第1項第2号の交付金が交付されるものをいう。
- この表において「種子麦」とは、種子の用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。
- この表において「ビール麦」とは、ビールの用に供することを目的とする麦の耕作を行う耕地に係る麦をいう。